

放課後児童健全育成事業（学童保育）に係る同意書

下記の者の放課後児童健全育成事業（学童保育）に係る個人情報について、関係機関と連携し子育て総務課及び在籍学童保育が情報共有をすること、また裏面に記載された内容を理解し、該当した場合は栃木市学童保育の実施に関する条例施行規則第5条に基づき利用承認を取り消されることに同意します。

小学校名・学年	栃木市立（ ）小学校 ・ （ ）年
住所	
ふりがな 児童氏名	
食物アレルギーの有・無	<input type="checkbox"/> あり <input type="checkbox"/> なし (品目：)
特別支援学級の在籍	<input type="checkbox"/> あり <input type="checkbox"/> なし
療育施設等の利用	利用年度中の利用が <input type="checkbox"/> あり <input type="checkbox"/> なし (利用施設名：) (利用日数：週 日) ※施設名および日数については、下記と同じ内容の場合は記入不要。
	今までに利用が <input type="checkbox"/> あり <input type="checkbox"/> なし (利用施設名：) (利用日数：週 日)

令和 年 月 日

保護者氏名

Ⓔ

(自署の場合押印省略可)

栃木市長 あて

下記の内容に該当した場合、栃木市学童保育の実施に関する条例施行規則第5条に基づき利用承認を取り消します。

- (1) 学童保育料を2月以上滞納したとき
- (2) 対象児童としての事由が消滅したとき
- (3) 利用児童が他の児童の良好な学童保育の利用を妨げる行為を繰り返し行ったとき
- (4) 虚偽の申込みにより承認を受けたとき
- (5) 下記に該当したにも関わらず速やかに届出をしないとき
 - ・ 疾病その他児童に関する事故が生じたとき
 - ・ 児童又は利用保護者の住所又は連絡先に変更があったとき
 - ・ 児童の世帯の世帯員に変更があったとき
 - ・ 利用保護者の勤務先、勤務条件等に変更があったとき
 - ・ 利用保護者が育児休業等の長期休職となったとき
- (6) 下記の保育料等の納付に関する手続きを行わないとき
 - ・ 口座振替に関する手続き
 - ・ 児童手当からの徴収等に関する申出書の提出
- (7) 市及び支援員の指示、指導に従わないとき
- (8) 上記に掲げるもののほか、市長が不相当と認めたとき